

様式3

当初

工事執行機関

相双農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年 災		事 項		契 約	令和6年11月27日
工事番号	-	工 事 名	広葉樹林再生事業放射性物質濃度調査0601業務	着 工	
入札執行年月日	令和6年11月21日	発 注 種 別		完 成	
審 議 番 号	公 所		本 庁		
路 線 ・ 河 川 名	宮内ほか地区			予 定 価 格	
工 事 箇 所 自	相馬郡飯館村大字草野字宮内地内ほか			21,241,000	
工 事 箇 所 至				最 低 制 限 価 格	
工 事 概 要	伐採後1年目の放射性セシウム濃度調査1箇所 伐採時の放射性セシウム濃度及び交換性カリウム濃度調査14箇所				

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落 札 額 (契 約 額)
アジア航測（株）福島支店	(1) 20,000,000 (3)	(2) (4)	
国土防災技術（株）福島支店	福島市南矢野目字清水前34番地12		
	(1) 19,180,000 (3)	(2) (4)	21,098,000
(株) パスコ福島支店	(1) 19,800,000 (3)	(2) (4)	
福島県森林組合連合会	(1) 19,400,000 (3)	(2) (4)	
(公社) 福島県森林・林業・緑化協会	(1) 19,300,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、立木の部位別組成や森林土壌の層位（有機堆積物から鉱質土層まで）の識別分類毎に放射性物質濃度の測定を行う必要があることから、受託者はそれらの識別分類を実施できる知識・能力が必要であり、加えて放射性物質の挙動・鉱物特性に精通していなければならない。

また、本業務によって得られるデータ・解析結果については、毎年度林野庁へ報告をしており、林野庁では、森林総合研究所による研究成果や、独自調査、県提供結果を合わせて森林・林業再生のための基礎資料となる解析を行っている。そのため、森林総合研究所及び林野庁が実施している調査方法と同一の方法で測定することで比較検証が可能となるため、業務の実施にあたっては、国の指定する方法による高精度な調査内容を実施するための専門性・能力を有していなければならない。

以上により、本業務は、複数の分野の専門性に加え、林野庁の調査方法と同一の解析技術が求められるなど、競争入札に適しないことから随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるための必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」に該当。

見積書を徴する相手方としては、

（1）福島県内を調査対象としており、土壌や当年枝の放射性物質濃度調査等を行う業務であり、随時、綿密な打合せ等を行うことが必要となるため、県内に本社または支店、営業所を有していること。

（2）土壌や当年枝の放射性物質濃度調査等を遂行できる能力を必要とすることから、令和5・6年度福島県工事等請負有資格業務名簿において、「調査」と「土木設計」の両部門に登録し、かつ、森林に関する調査ができる、同建設コンサルタントの「森林土木」の部門に登録していること。

（3）立木の部位別組成や放射性物質の挙動・鉱物特性など複数分野の専門性を要し、国関係機関のデータ比較を可能とする必要があることから、林野庁と同一の調査手法、解析技術が求められるため、林野庁の類似する委託事業の実績若しくは県の類似する委託業務の実績があること。

以上の要件を満たす者を見積書を徴する相手方として選定した。